

授業料減免制度

【授業料減免制度】

本学では、下記の3種の減免制度があります。

- ・ 特待生制度（授業料減免制度）
- ・ 経済的な理由が生じた学生を対象とする授業料減免制度
- ・ 標準在学年数を超過した学生を対象とする授業料減免制度（適用人数：有資格者全員）

特待生制度（授業料減免制度）

一般入試（全12回）の各回において、下記の要件を満たした者には授業料を減免する。

対象者 一般入試の各回の総合得点第1位の合格者で、選考の上特待生として決定された者。

減免額 1年次の第1期授業料・施設設備費（総額26万円）

奨学金制度ほか

【日本学生支援機構 奨学金】

- ・ 第一種奨学金（無利子）
貸与月額／自宅通学者
2万・3万・4万・5万4千円
自宅外通学者
2万・3万・4万・5万・6万4千円
返還期間／最長20年以内
- ・ 第二種奨学金（有利子、利率3%上限）
貸与月額／2万・3万・4万・5万・6万・7万・
8万・9万・10万・11万・12万より
希望する奨学金を選択
返還期間／最長20年以内
※2020年度実績
※貸与条件については、
日本学生支援機構HPをご確認ください。
※本学入学後に募集を行います。
詳しくは、本学入学後、4月に奨学金説明会を
実施いたします。

【国の教育ローン（日本政策金融公庫）】

本学の入学者または在学者は、「国の教育ローン」を利用することができます。「国の教育ローン」は、教育のために必要な資金を融資する公的な制度で、入学時や在学中の費用として幅広く使うことができます。

- 利用できる方……………本学に入学者・在学者の保護者または本人
- ローンの金額……………350万円以内
- ローンの対象……………入学金・授業料・教科書費用・下宿費用等
（1年間にかかる費用）
- 返済期間……………15年以内（交通遺児家庭、母子家庭、父子家庭または
世帯年収〈所得〉200万円〈122万円〉以内の方は18年以内）
- 利息……………年1.68%（2020年11月2日現在）
- 返済方法……………①毎月元利均等払い（ボーナス月（年2回）の増額返済可能）
②在学期間中は利息のみの支払いが可能（元金据置）
- 問い合わせ先……………教育ローンコールセンター（日本政策金融公庫国民生活事業）
ナビダイヤル 0570-008656
※ナビダイヤルがご利用いただけない場合は
03-5321-8656におかけください。
<https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/ippan.html>

「日本学生支援機構の奨学金」と「国の教育ローン」はどこが違うの？

下表のとおり、利用者、お申込み時期、ご融資の受け取り方などに違いがあります。

制度の比較	日本学生支援機構の奨学金	国の教育ローン
使用者	学生本人	保護者 または 本人
お申込み時期	決められた募集時期	いつでも可能 (必要時期の2〜3ヶ月前が目安)
ご融資の受け取り方	毎月定額	1年分まとめて
ご利用可能額	第一種奨学金：毎月2〜4万円または5.4万円(※) (私立大学、自宅通学の場合) ※5.4万円とするには一定の要件があります。 第二種奨学金：毎月2〜12万円から選択	1人あたり350万円以内 ※海外留学資金の場合は450万円以内
お申込み窓口	大阪保健医療大学(入学後)	日本政策金融公庫の各支店